

令和 7 事業年度

事業報告書

第 2 2 期

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人豊橋技術科学大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	5
4.	主務大臣（主務省所管局課）	5
5.	組織図	別紙
6.	所在地	5
7.	資本金の額	6
8.	学生の状況	6
9.	教職員の状況	6
10.	ガバナンスの状況	6
11.	役員等の状況	8
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
3.	重要な施設等の整備等の状況	14
4.	予算と決算との対比	14
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	15
2.	事業の状況及び成果	15
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	19
4.	社会及び環境への配慮等の状況	20
5.	内部統制の運用に関する情報	21
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
7.	翌事業年度に係る予算	26
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	26
2.	その他公表資料等との関係の説明	28

I 法人の長によるメッセージ

「実践力で世界に貢献する工科大学を目指して」

豊橋技術科学大学は、技術を科学的に解明し、高度な技術の開発や新たな技術の体系を創生する学問「技術科学」の教育・研究を使命として1976年に設立されました。以来、約50年間、モノづくりの得意な学生を受入れ、理論と実践を両輪のようにまわす実践重視の教育を推進してきました。現在は工学の基本となる5つの専門分野に軸足を置きながらも、センシング、IoT/AI、ロボットなど横断的分野や、CPS(Cyber Physical Systems)やカーボンニュートラルなどの融合・統合分野の学びを強化しています。これらの取組により、「安全・安心な社会の形成」、「持続可能な開発目標(SDGs)の達成」に貢献すると共に、グローバルに活躍しイノベーションを起こせる人材を社会に送り出すことに努めております。

本学の強みは、開学以来整備してきた、半導体を材料からチップまで、設計、試作、製造、評価ができる施設(LSI工場)を基盤として、半導体集積化センサ・デバイスの研究で世界トップクラスの実績をあげていることです。加えて、ロボット、農工・医工連携などの異分野融合研究、社会実装研究にも強みを持っています。一方で、学生の課外活動も積極的に支援しており、なかでも「NHK学生ロボコン2024」で3年連続となる全国1位、通算9回の優勝は全国最多の実績を誇っているほか、「ABUロボコン2024」(アジア太平洋地域にある65の国と地域の機関が加盟)に日本代表として出場し、2023年度の初優勝に続きベスト4進出を果たすなど顕著な成績をあげています。

また、本学卒業生は産業界で大活躍しており、日経独自調査の企業人事担当者への調査で、「採用を増やしたい大学ランキング」全国1位となりました。これらは、本学の教育の根幹である「技術科学」と産学共創による実践重視の教育体系の中で、解のない課題に取り組む過程で、既存の枠に囚われない自由な発想で、新たなモノやコトの実現を目指す力が養われていることによるものです。

文部科学省より「国立大学経営改革促進事業」の採択を受け、リアルとバーチャルがシームレスに融合した世界最大のテック系コミュニティ「テック・メタバース」を構築し、両技科大及び国立高専が立地する地域の産業活性化や課題を解決できる、地域イノベーション創出の場構築に取り組んでいます。令和5年度においては、経営改革のより一層の推進のため、長岡技術科学大学と協力し、一般社団法人技科大テックブリッジを設立するなどの具体的な成果をあげています。

また、文部科学省より「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の採択を受け、世界トップレベルのLSI工場・集積化センサの一貫貫通型試作機能を基に、研究成果の社会実装や社会へのインパクト創出のため、施設整備事業を行っています。

大学改革支援・学位授与機構より「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」(大学大学・高専機能強化支援事業)の採択を受け、デジタル人材及び半導体人材の不足を解消するため、実務家教員の採用や産業界との連携による産学共創教育により、社会要請に応じた分野融合、複合領域の課題を解決する実践的かつ即戦力となる高度情報・半導体専門人材の育成を推進しています。

さらに、文部科学省の「令和6年度大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」(タイプI:地域連携型)に、「グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出」が採択され、多文化共修キャンパスの創出を通じて、技術科学創成力、グローバル共創力、インクルーシブなリーダーシップ力を備えた『グローバルテック・イノベーター』の育成と、地域における「グローバル・ハブ」として、本学と地方自治体や産業界が双方向的に連携する仕組みを構築することで、留学生と地域の相互理解を促進し、グローバルマインドを地域とともに醸成し、成果を「多文化共生のまちづくりのモデルケース＝豊橋モデル」として他大学などの好事例として横展開し、波及・普及させることを目指しています。

さらに、日本学術振興会より「大学の世界展開力強化事業」(大学教育再生戦略推進費)の採択を受け、グリーンイノベーション社会を牽引するグローバル半導体人材育成プログラムを実施しています。

このほか、「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第4次)」を策定し、第4次においては、組織のために人があるのではなく、人のために組織があり、組織は、構成員の多様性を活かすためのものであるべきと

いう「人間第一主義を実現する事務改革」をコンセプトとし、組織改革、人材育成及び働き方改革の観点から推進することとしています。

産学連携に加えて、国際・高専・大学連携を強化し、多様な研究者・技術者との共創活動を通じて、実装力、応用力に卓越した世界で光る工科系大学を目指すとともに、我が国の科学技術の発展に一層貢献していきます。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

豊橋技術科学大学は、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした教育研究を行う大学院に重点を置いた工学系大学として、高等専門学校卒業生を主たる対象とする新構想のもとに、昭和 51 年に設立された。当時の将来ビジョンは青表紙として公表されている。その理念、目標は現代も通用する先進的なものであった。この構想を実現するために技術科学の教育・研究を行い、これまでに多くの技術者・研究者を輩出するとともに、研究、技術開発、産学連携などを通じて社会に貢献してきた。しかし、大学を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、大学がそのミッションを遂行するためには、情勢を的確に把握し、変化に適切に対応していく必要がある。本学がこれから迎える 50 周年、そして 100 周年に向けて、社会の変革に対応し、常に貢献し続ける大学であるためには、思考と表現の自由の下で、あらゆることに積極的に取り組む精神を涵養すると共に、多角的に問題の根本を探る広い視野と長期的に未来を透徹する眼をもって新しい地平を切り拓くリーダー人材の養成を強化する必要がある。さらに、裾野の広い教育・研究の推進と共に、研究成果の社会実装、応用研究で我が国をリードし、世界に発信していくことが重要である。

本学の使命は、実践的な技術の開発を主眼とした工科系大学として、社会的ニーズに応える研究を牽引できる人材を育成し、研究成果の社会実装を進めることで人類社会の持続的発展に貢献することにある。また、チャレンジし続ける大学として、劇的な変革に直面する現代社会において、産学連携、社会と連携した教育など大学教育に新機軸を導入してきた大学として、これからも大胆な挑戦を続け、社会の変革に即応できる人材を養成する大学を目指すこととしている。さらに、地域や高専と共に歩む大学として、開学以来、密接な関係にある地域社会、主たる学生の輩出元である高等専門学校との連携を高い次元に引き上げ、高等専門学校が立地する地域をも含めた共創の取組みを深化させて、地元及び高専と共に歩む大学を目指していく。

以上のことを達成するため、技術科学戦略-15 の重点戦略を定め、具体的な取組みを行っている。

FUTURE VISION 将来ビジョン

2022年度に、豊橋技術科学大学 将来ビジョンを策定しました。

本学は、技術科学の教育・研究を使命とし、これまでに多くの技術者・研究者を輩出するとともに、研究、技術開発、産学連携等を通じて社会に貢献してきました。しかし、大学を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、大学がそのミッションを遂行するためには、情勢を的確に把握し、変化に適切に対応していく必要があります。

将来ビジョンでは、本学の基本理念とこれまでの歩み、社会情勢を踏まえつつ、10年後の目指すべき大学像及びこれを実現するための重点戦略を掲げています。

全ての教職員がこのビジョンを理解し、知恵を出し合いながら、実現に向けて取り組んでいきます。

※技術科学とは
技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発することで、次世代を切り拓く研究成果の創出と、社会発展を推進し、人類社会の持続的発展に貢献します。

▶ 技術科学戦略-15の重点戦略



将来ビジョンの全文は、本学ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/charter/future-vision.html>

2. 沿革

1976.10.1

豊橋技術科学大学開学

1978.4.1

語学センター設置

1979.4.1

体育・保健センター設置

1980.4.1

大学院工学研究科修士課程設置、技術開発センター設置

1981.4.1

分析計測センター、計算機センター、廃棄物処理施設設置

1982.4.1

工作センター設置

1986.4.1

大学院工学研究科博士後期課程材料システム工学専攻、システム情報工学専攻設置

1987.4.1

大学院工学研究科博士後期課程総合エネルギー工学専攻設置

1988.4.1

知能情報工学課程設置

1988.10.1

計算機センターを情報処理センターに名称変更

1991. 4. 1
大学院工学研究科修士課程知識情報工学専攻設置

1993. 4. 1
エコロジー工学課程設置

1995. 4. 1
大学院工学研究科博士後期課程を再編成し、機械・構造システム工学専攻、機能材料工学専攻、電子・情報工学専攻、環境・生命工学専攻設置

1996. 4. 1
エネルギー工学課程、エネルギー工学専攻をそれぞれ、機械システム工学課程、機械システム工学専攻に名称変更
マルチメディアセンター設置

1997. 4. 1
大学院工学研究科修士課程エコロジー工学専攻設置

1998. 4. 1
未来技術流動研究センター設置（2010.3.31 まで）

2001. 4. 1
工学教育国際協力研究センター設置

2002. 4. 1
留学生センター設置

2002. 9.25
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置

2004. 3.10
インキュベーション施設設置

2004. 4. 1
国立大学法人豊橋技術科学大学設立

2005. 4. 1
技術開発センター、分析計測センター、工作センターを統合し、研究基盤センターに再編
情報処理センター、マルチメディアセンターを統合し、情報メディア基盤センターに再編

2009.12. 1
エレクトロニクス先端融合研究センター設置（2010.9.30 まで）

2010. 4. 1
工学部、大学院工学研究科博士前期課程を再編
語学センターと留学生センターを統合し、国際交流センターに再編

2010.10. 1
エレクトロニクス先端融合研究所設置

2012. 4. 1
大学院工学研究科博士後期課程を再編

2013.10. 1
機構見直しにより、グローバル工学教育推進機構設置
国際協力センター、国際交流センター、国際教育センター設置
（工学教育国際協力研究センター、国際交流センターの再編）

2013.12. 1

研究推進アドミニストレーションセンター設置

2013.12.4

マレーシア教育拠点設置

2014.4.1

体育・保健センターを健康支援センターに改編

2016.4.1

機構見直しにより、技術科学イノベーション研究機構設置

社会連携推進センター、高専連携推進センター設置

研究基盤センターを教育研究基盤センターに名称変更

2018.4.1

グローバル工学教育推進機構を再編し、グローバル工学教育推進センター設置

(国際協力センター、国際交流センター、国際教育センターの再編)

2019.4.1

環境・生命工学課程、環境・生命工学専攻をそれぞれ、応用化学・生命工学課程、応用化学・生命工学専攻に名称変更

2020.4.1

IT活用教育センター設置

2021.4.1

グローバル工学教育推進機構を廃止し、グローバル工学教育推進センターをグローバルネットワーク推進センターに改編

学生支援センター設置

マレーシア教育拠点をマレーシア海外拠点到名称変更

2022.4.1

高専連携推進センターを廃止し、高専連携地方創生機構を設置

ダイバーシティ推進センター設置

学生支援センターを学生支援統括センターに改編

2023.4.1

エレクトロニクス先端融合研究所を次世代半導体・センサ科学研究所に改編

2024.4.1

産学共創キャリア教育センターを設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

別紙のとおり

6. 所在地

愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1

7 . 資本金の額

18,416,552,530 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況 （R7.5.1 現在）

総学生数	2,193 人
学部学生	1,232 人
博士前期課程	861 人
博士後期課程	100 人

9 . 教職員の状況 （R7.5.1 現在）

教員 312 人（うち常勤 184 人、非常勤 128 人）

職員 240 人（うち常勤 140 人、非常勤 100 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 8 人（2.41%）減少しており、平均年齢は 48 歳（前年度 47 歳）となっている。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者はともにないが、他の国立大学法人からの出向者は 1 人、民間からの出向者は 1 人である。

また、女性活躍推進法における指標である男性職員の育児休業取得率は 22.2%であり、制度案内パンフレットの配布等による周知徹底、育児休業取得者との意見交換・アンケート調査による課題の抽出とその改善といった取組みを実施している。

10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法に基づく機関として、「国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書」により、内部統制に関する基本事項、監事及び監事監査に関する事項及び内部監査に関する事項等を定め、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備している。

* 国立大学法人豊橋技術科学大学業務方法書

<https://www.tut.ac.jp/gakusoku/print/855.html>

具体的には国立大学法人法の規定により、学長の選考・解任・業務執行等を審議する「学長選考・監察会議」、当法人運営上の特に重要な案件を審議する「役員会」、当法人の経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」及び本学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」並びに当法人の業務を監査する監事を置くとともに、当法人独自の機関として、当法人の管理運営等に関する重要事項等を検討又は審議する「戦略企画会議」、当法人の重要事項について、学長の諮問に応じて助言又は提言を行う当法人の役職員以外の有識者からなる「アドバイザー会議」並びに内部監査を担当する「監査室」を設置し、ガバナンス体制を整備している。*（3）ガバナンス体制図参照

また、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等を遵守し、業務の公正を確保するため「内部統制システムに関する基本方針」等を定め、内部統制に関する体制を整備している。

なお、国立大学法人ガバナンス・コードにおける適合状況について、毎年度自ら点検と公表を行っている。

「内部統制システムに関する基本方針」 <https://www.tut.ac.jp/gakusoku/listall.html?rule=433#>

「内部統制推進体制等の取扱いについて」 <https://www.tut.ac.jp/gakusoku/listall.html?rule=434#>

「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」

<https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/governance-code.html>

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「(1) ガバナンス体制」のとおり学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できる体制を整備している。

具体的には、計画的かつ十分な検討・討議が行えるよう、重要案件等について、事前に学長、理事等による打合せ（月2回程度）で情報共有・収集、方向性の確認を行った上で、戦略企画会議（月2回程度）及び教育研究評議会（月1回程度）、経営協議会（年5回程度）、役員会（原則毎月1回）を定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催することで、学長の意思決定を支援する体制を整備している。

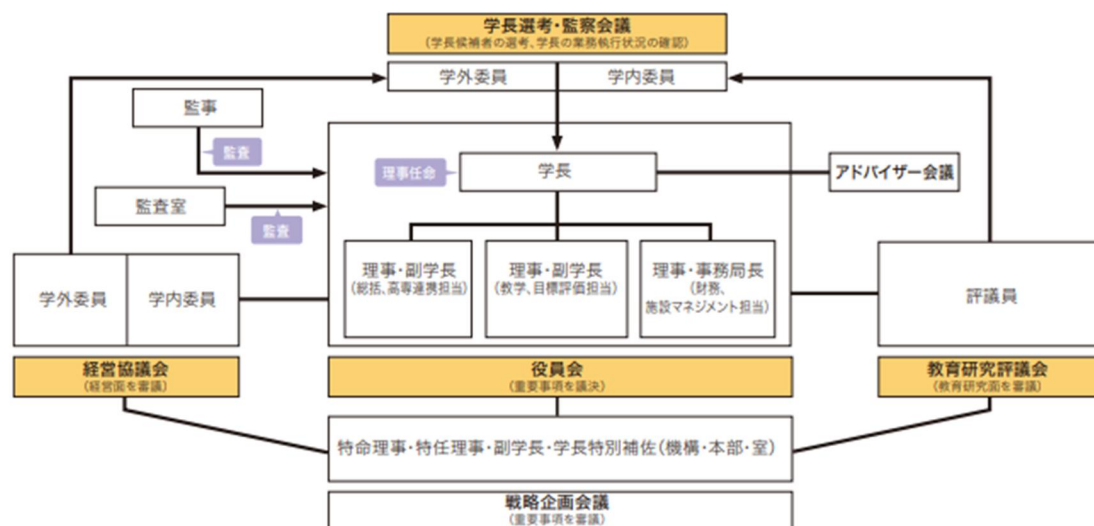
* 令和7事業年度開催回数は、学長、理事等による打合せ：25回、戦略企画会議：23回、教育研究評議会：23回、経営協議会：5回、役員会：18回

また、役員会の構成員である理事の職務分掌を明確にし、学長が必要と認めた事業等に関して重点的に取組む機関として設置した機構、センター、本部等の長として業務を掌理することで、法人の経営や大学の教育研究に関して重要な審議等を行う役員会、経営協議会、教育研究評議会及び戦略企画会議の構成員として、学長の意思決定を支えている。

* 2025年度国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長及び副学長等の職務分掌について

<https://www.tut.ac.jp/gakusoku/listall.html?rule=892#>

(3) ガバナンス体制図



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

(R7.5.1 現在)

役職	氏名	任期	経歴
学 長	若原昭浩	令和7年1月1日 ～令和8年3月31日	平成2年4月 京都大学助手
			平成9年8月 豊橋技術科学大学助教授
			平成17年4月 豊橋技術科学大学教授
			平成30年4月 豊橋技術科学大学副学長 (高専連携担当)
			令和4年4月 豊橋技術科学大学理事・副 学長 (経営・将来構想・中 期目標・高専連携担当)
			令和4年9月 豊橋技術科学大学理事・副 学長 (経営・将来構想・中 期目標・高専連携・研究担 当)
			令和5年4月 豊橋技術科学大学理事・副 学長 (研究・将来構想・高 専連携担当)
			令和6年4月 豊橋技術科学大学理事・副 学長 (研究総括・将来構 想・高専連携担当)
理 事 副学長 (総括・高専連 携担当)	神保睦子	令和7年1月1日 ～令和8年3月31日	令和7年1月 豊橋技術科学大学学長
			平成3年4月 大同工業大学材料科学技術 研究所助手
			平成4年4月 大同工業大学材料科学技術 研究所講師
			平成8年4月 大同工業大学材料科学技術 研究所助教授
			平成12年4月 大同工業大学工学部助教授
			平成13年4月 大同工業大学工学部教授
			平成21年4月 大同大学工学部教授
			平成29年4月 学校法人大同学園理事
			平成29年4月 学校法人大同学園教授
			平成29年4月 大同大学教授
			令和1年6月 大同特殊鋼株式会社社外取 締役(現職)
			令和5年4月 三重大学大学院工学研究科 リサーチフェロー(現職)
			令和7年1月 豊橋技術科学大学理事・副 学長 (総括・高専連携担 当)

理 事 副学長 (教学・目標評 価担当)	井上光輝	令和7年1月1日 ～令和8年3月31日	昭和58年4月	大阪府立工業高等専門学校 電気工学科講師
			昭和63年4月	大阪府立工業高等専門学校 電子情報工学科助教授
			平成5年4月	豊橋技術科学大学工学部講 師
			平成6年4月	豊橋技術科学大学工学部助 教授
			平成9年4月	東北大学電気通信研究所助 教授
			平成11年4月	豊橋技術科学大学工学部助 教授
			平成13年4月	豊橋技術科学大学工学部教 授
			平成24年4月	豊橋技術科学大学副学長
			平成26年4月	豊橋技術科学大学理事・副 学長（学務・国際・情報担 当）
			平成30年4月	豊橋技術科学大学大学院工 学研究科教授
			令和2年4月	国立高等専門学校機構理事
			令和6年4月	国立高等専門学校機構顧問
			令和6年7月	信州大学アドミニストレー ション本部特任教授(現職)
			令和6年10月	信州大学副学長（特命戦略 （新学術・イニシアティ ブ））(現職)
			令和7年1月	豊橋技術科学大学理事・副 学長（教学・目標評価担 当）
理 事 事務局長 (財務、施設 マネジメント 担当)	山口 茂	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	平成31年4月	名古屋大学研究協力部長
			令和2年4月	東海国立大学機構研究戦略 部長（名古屋大学研究協力 部長）
			令和3年4月	大阪大学研究推進部長
			令和5年4月	文部科学省研究開発局海洋 地球課極域科学企画官
			令和7年4月	豊橋技術科学大学理事・事 務局長（財務、施設マネジ メント担当）

監 事 (常勤)	浅井紀子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成 9 年 4 月	名古屋大学経済学部文部教 官助手
			平成 15 年 4 月	中京大学経営学部助教授
			平成 19 年 4 月	中京大学経営学部教授
			令和 4 年 3 月	中京大学経営学部教授 退職
			令和 6 年 9 月	豊橋技術科学大学監事(常勤)
監 事 (非常勤)	村井真子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成 19 年 5 月	大和田実事務所 入社
			平成 26 年 4 月	村井社会保険労務士事務所 開設・代表
			令和 6 年 9 月	豊橋技術科学大学監事(非常 勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ7百万円（税込み）及び4百万円（税込み）です。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	22,354	23,465	22,643	28,138	27,729
負債合計	5,397	4,497	3,493	7,425	7,001
純資産合計	16,957	18,967	19,151	20,713	20,729

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	23,372	固定負債	3,285
有形固定資産	22,672	長期繰延補助金等	2,114
土地	9,585	その他の固定負債	1,171
減損損失累計額	—		
建物	20,943	流動負債	3,716
減価償却累計額等	△ 12,091	運営費交付金債務	300
構築物	1,129	寄附金債務	928
減価償却累計額等	△ 768	その他の流動負債	2,488
その他の有形固定資産	13,705		
減価償却累計額等	△ 9,832	負債合計	7,001
その他の固定資産	700	純資産の部	
		資本金	18,417
流動資産	4,357	政府出資金	18,417
現金及び預金	3,858	資本剰余金	△ 1,798

その他の流動資産	500	利益剰余金	4,110
		純資産合計	20,729
資産合計	27,729	負債純資産合計	27,729

（資産合計）

2025（令和 7）年度末現在の資産合計は前年度比 408 百万円（1.45%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 27,729 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金等により 838 百万円（4.17%）増の 20,943 百万円となったこと、工具器具備品が補助金等により 604 百万円（5.21%）増の 12,198 百万円となったこと、建設仮勘定が 92 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が 691 百万円（6.06%）増の△12,091 百万円となったこと、未払金の減少等により現金及び預金が 1,777 百万円（31.54%）減の 3,858 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

2025（令和 7）年度末現在の負債合計は 424 百万円（5.71%）減の 7,001 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金での購入した資産に係る見返り勘定の長期繰延補助金等が 537 百万円（34.06%）増の 2,114 百万円となったこと、業務達成基準を適用した運営費交付金の次期繰越等により運営費交付金債務が 258 百万円（603.93%）増の 300 百万円となったこと、施設費の次期繰越等により預り金が 218 百万円（97.97%）増の 441 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が 1,795 百万円（51.30%）減の 1,704 百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

2025（令和 7）年度末現在の純資産合計は 16 百万円（0.08%）増の 20,729 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金事業等により取得した資産の増加に伴い資本剰余金が 416 百万円（4.15%）増の 10,441 百万円となったこと、目的積立金が 270 百万円（44.09%）増の 884 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金事業等により取得した資産の償却時に見合いで計上される減価償却相当累計額が 507 百万円（4.46%）増の△11,874 百万円となったことなどが挙げられる。

（１）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常費用	7,333	7,918	6,891	6,948	7,526
経常収益	7,233	7,910	7,647	7,600	7,814
当期総損益	173	2,336	770	655	273

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（Ａ）	7,526
業務費	7,171
教育経費	852

研究経費	1,350
教育研究支援経費	416
受託研究費	426
共同研究費	476
受託事業費	64
人件費	3,588
一般管理費	330
財務費用	26
経常収益（B）	7,814
運営費交付金収益	3,880
学生納付金収益	1,414
受託研究収益	437
共同研究収益	529
受託事業等収益	65
寄附金収益	247
補助金等収益	909
施設費収益	3
財務収益	3
雑益	328
臨時損益（C）	△28
目的積立金取崩額（D）	12
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	2
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	273

（経常費用）

2025（令和7）年度の経常費用は578百万円（8.32％）増の7,526百万円となっている。

主な増加要因としては、教員退職者数の増加による退職金の支払額の増加により教員人件費が124百万円（5.88％）増の2,229百万円となったこと、建物完成に伴う半導体製造装置群の移設等により研究経費が251百万円（22.82％）増の1,350百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究費受入額の減少により受託研究費が20百万円（4.59％）減の426百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

2025（令和7）年度の経常収益は214百万円（2.82％）増の7,814百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金により取得した資産償却時の見合い等で計上される補助金等収益が244百万円（36.78％）増の909百万円となったこと、在籍学生数の増加により授業料収益が49百万円（4.65％）増の1,105百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究費受入額の減少により受託研究収益が49百万円（10.06％）減の437百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損31百万円、臨時利益としてその他臨時利益2百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額12百万円、前中期目標期間繰越積立金を使

用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 2 百万円を計上した結果、2025（令和 7）年度の当期総利益は 382 百万円（58.30%）減の 273 百万円となっている。

（1）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
業務活動による キャッシュ・フロー	251	1,275	841	2,253	1,899
投資活動による キャッシュ・フロー	△520	△75	△1,421	852	△ 3,980
財務活動による キャッシュ・フロー	△120	△120	△114	△99	△ 196
資金期末残高	2,245	3,324	2,629	5,635	3,358

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,899
原材料,商品又はサービスの購入による支出	△ 2,174
人件費支出	△ 3,833
その他の業務支出	△ 344
運営費交付金収入	4,137
学生納付金収入	1,128
受託研究収入	472
共同研究収入	496
受託事業等収入	71
補助金等収入	1,404
補助金等の精算による返還金の支出	△4
寄附金収入	301
その他収入	245
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3,980
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 196
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	△ 2,277
VI 資金期首残高(F)	5,635
VII 資金期末残高(F+E)	3,358

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

2025（令和 7）年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 354 百万円（15.73%）減の 1,899 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 263 万円（6.80%）増の 4,137 百万円となったこと、寄附金収入が 66 百万円（27.95%）増の 301 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 374 百万円（21.01%）減の 1,404 百万円となったこと、未払金の減少に伴う原材料、商品又はサービスの購入による支出が 93 百万円（4.45%）増の△2,174 百万円と

なったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2025(令和7)年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度852百万円から4,832百万円減の△3,980百万円となっている。

主な増加要因としては、利息及び配当金の受取額が4百万円(894.40%)増の4百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、期末未払金の減少による有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,134万円(490.64%)増の△3,773百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2025(令和7)年度の財務活動によるキャッシュ・フローは96百万円(96.80%)減の△196百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益273百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、40百万円を目的積立金として申請する。

当事業年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため131百万円(固定資産取得額119百万円、費用額12百万円)を取り崩した。

また、当年度における前中期目標期間繰越積立金取崩額2百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた407百万円のうち2百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

RC：学生宿舎(E棟)(取得価格8百万円)、ガス装置：特殊ガス設備：LSI棟(IRES2-4)(取得価格161百万円)、昇降機：昇降機設備：B2棟(取得価格42百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

土地(牛川宿舎)(帳簿価格55百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

基幹・環境整備(特殊空調設備等)工事(R7.4.22～R8.6.30)(当事業年度増加額446百万円、総投資見込額487百万円)

総合研究棟(E3棟)改修工事(R7.10.8～R9.3予定)(当事業年度増加額56百万円、総投資見込額159百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,563	7,953	7,816	8,722	8,860	7,830	6,751	10,172	7,423	9,313	(注)
運営費交付金	3,696	3,718	3,798	3,865	3,801	3,875	3,805	3,893	3,880	4,149	

補助金等	359	419	491	926	1,094	626	353	1,779	757	1,444	
学生納付金	1,205	1,206	1,143	1,146	1,122	1,161	1,157	1,210	1,158	1,156	
附属病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	2,303	2,610	2,384	2,784	2,843	2,168	1,436	3,290	1,628	2,564	
支出	7,563	7,555	7,816	8,307	8,860	7,033	6,751	9,466	7,423	8,407	(注)
教育研究経費	5,275	5,309	5,451	5,294	5,460	4,854	5,293	4,949	5,477	5,298	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	2,288	2,246	2,366	3,013	3,400	2,179	1,458	4,517	1,946	3,109	
収入－支出	—	398	—	415	—	797	—	707	—	906	

(注) 令和7年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は7,814百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,880百万円(49.65%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,414百万円(18.10%)、その他2,520百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な使命・役割の一つである教育において、当法人ではこれまで、学部、修士課程、及び博士課程、並びに高等専門学校出身者における教育に関する目標を以下のように設定し、様々な取組みを進めてきており、令和7年度における教育に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

(目標：学士課程)

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。

(目標：修士課程)

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。

(目標：博士課程)

深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。

- 工学部は学際共創課程の教育目標、育成すべき知識・能力を定めた「ディプロマ・ポリシー(DP)」とそれを実現するための「カリキュラム・ポリシー(CP)」が密接に連動するよう体系化させ、「工学系技術者が分野共通で備えるべき基礎的能力」と「工学系技術者が備えるべき分野別の専門的能力」を段階的かつ体系的に修得できるように教育組織、教育課程を検討し、令和9年度から学部1課程/大学院1専攻に改組し、専門分野の壁を超えた分野横断的な学位プログラムに再構築することを決定した。

- 令和7年度開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q7. 授業全体の難易度は適当であり、内容を理解し知識や技能を修得できましたか。」((5)そう思う：5点、(4)ややそ

う思う：4点、(3)どちらともいえない：3点、(2)あまりそう思わない：2点、(1)そう思わない：1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において96.6%、後期においては97.7%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q8.授業は全体として満足できるものでしたか。」((5)そう思う：5点、(4)ややそう思う：4点、(3)どちらともいえない：3点、(2)あまりそう思わない：2点、(1)そう思わない：1点)で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において98.1%、後期においては98.1%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。

- 授業アンケートの結果を踏まえ、各授業担当教員に教育改善活動としての授業の振り返りを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。
- リベラルアーツ発展科目に分類する科目の一部に市民を参加させ、多様な学びを深めることを目的として令和8年度から6科目実施することを決定した。
- 実務訓練は、企業等外部機関へ442名(うち海外企業等へ64名)を派遣した。派遣できなかった学生についても各系で企業との連携を検討してPBL(課題解決)型実務訓練を実施した。実務訓練を履修する学生に対して事前に伸ばしたい力について考えさせるとともに、実務訓練前後の自己評価を実施し、多くの学生が自分の力の伸長を感じていることを確認した。
- 実務訓練学生の汎用的スキルの身につけ度合いを学生、指導教員、派遣先機関の3者で評価する「到達度チェック」を実施した。到達度チェックで成長の見られた2024年度実務訓練履修学生にインタビューしまとめた企業向け冊子を作成、配付、公開した。
- 教育戦略本部と産学共創キャリア教育センターが連携し、学部から博士後期課程まで一貫したキャリア教育の検討を行い、各年次の正規の授業科目や課外教育において産学共創キャリア教育を実施した。
- SPRING事業の採択により、実施体制及び規則等の整備を行い、TUT-DC推進室を中心に学生支援及びキャリア支援について活動を行った。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な使命・役割の一つである研究において、当法人ではこれまで、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指すことを目標に、様々な取組みを進めてきており、令和7年度における研究に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

- 次世代半導体・センサ科学研究所(IRES²)の附属施設として令和6年度末に、延べ床面積約2,000㎡の「LSI棟(IRES²-4)」、企業向け個室研究室12室を持つ「オープンラボ棟(IRES²-5)」が竣工。この新たな研究施設の竣工を契機に、令和7年5月には豊橋市と「半導体を核とした次世代産業振興のための連携・協力に関する覚書」を締結した。これにより、豊橋市とより有機的に連携できる体制を構築し、地場産業との産学官連携を活発化させ、企業個室研究室を含む共創拠点「オープンラボ棟(IRES²-5)」に、新規企業3社が入居(決定を含む)。今後も半導体業界や地場産業とのオープンイノベーションを推進する。
- IRES²の一気通貫型研究サイクル及び出口戦略の強化のため、研究所に「IRES²オープンイノベーションプロジェクト」制度を新規創設した。基礎研究部門と社会実装部門の複数の研究者が連携した社会実装プロジェクト研究を推進している。
- 本学と株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング、本多電子株式会社との包括連携協定締結を契機に、IRES²において、3者間の技術交流会を定期的に開催しており、社会実装に向けた協業を

展開している。

- 地域の産学官金連携の活性化促進のキックオフとして、産学官金大交流会「イノベーションミートアップ 2025」を開催した(2025.10.3@本学)。東三河を中心とする近隣地域の企業、行政関連機関、金融機関、大学関係者(研究者、学生等)が一堂に会し、情報交換とネットワーキングを通じて新たなビジネス機会の創出と協力関係の構築を推進した。また、企業や金融機関等からの協賛金や寄付金により、大学経費に頼らない自立運営を実現した。産業界から約 200 名、金融機関から約 50 名、行政関連機関から約 50 名、大学関係約 50 名、学生その他約 50 名の総勢約 400 名の方々に御参加頂き、大変盛況であった。
- イノベーション協働研究プロジェクトの学内新規公募を行い、書面審査・ヒアリング等を経て、4 件を新規採択した。継続支援申請のあった 4 件のプロジェクトについて、書面審査等を経て、4 件全てを継続支援可として採択した。令和 6 年度末にプロジェクト制度の枠組を見直し、より地域の課題解決に注力する制度設計とした結果、以下の連携に結びついた。
＜地域企業等との連携状況＞ ※地域（愛知県及び三遠南信地域）
 - ・地域企業等との連携を含むプロジェクト件数：4 件
 - ・参加企業数：4 社
- 企業が抱える技術課題の解決に向け、技術相談・共同研究・受託研究を推進した。今年度の共同研究契約件数は 195 件（総額約 495 百万円）となった。
- 鹿児島高専内に設置の豊橋技術科学サテライトに配置している本学の常勤教員 2 名を中心に、包括的連携協定を締結した鹿児島県日置市（脱炭素先行地域）にて「青少年のための科学の祭典」への参加や鹿児島県立吹上高校を対象とした地域企業との共同講座を実施するなど、地域の児童・生徒及びその保護者に対し脱炭素化に向けた地域人材の育成を支援した。
- 令和 4 年度から実施している機械工学系「高専連携共同研究プロジェクト」で、4 高専（岐阜、都城、旭川、久留米）との共同研究を実施した。共同研究に高専専攻科生が加わることを必須とすることで、高専教員と本系教員が連携した高専専攻科生の研究力育成に貢献した。
- 経営改革促進事業の最終年度において、12 月 1 日に東京にて、国立高等専門学校、本学、長岡技術科学大学の 3 機関が揃い、展示を含む、これまでの事業成果の報告会を開催した。
- 令和 7 年度の研究シーズの泉（研究シーズ検索サイト）へのアクセス数は、年度末時点で約 17,800 件（令和 6 年度から総アクセス数でカウント）。なお、アクセス数の内訳は、約半数強がトップページなどの共通ページ、約半数弱が本学の個々の研究シーズ・研究者へのアクセスであった。また、令和 7 年度末時点での本学の登録シーズ数は 120 件である。
- 「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」（代表機関：長岡技術科学大学）により、分析機器及び加工機器の遠隔化・半遠隔化を実施している。（令和 7 年度実績：5 台）

（3）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な使命・役割の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードすることを目標に、様々な取組を進めてきており、令和 7 年度における社会貢献に関する各取組での実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

- リカレント教育の充実に向けて、学内で公募・採択した 11 件の「社会人向け実践教育プログラム」を実施した。実施後は、各プログラム実施部署において、実施上の問題点を洗い出し、プログラム改善のための検討を行った。それらの情報を基に、社会連携推進センターにおいて、本学におけるリカ

レント教育のあり方や方向性について検討した。

- 受講生向けアンケートを実施し、受講生の満足度を測った。2025 年度に係るリカレント教育、SDGs 教育等の講座修了後のアンケートにおける修了者の満足度は7割以上（達成度：満足と回答した者 87.8%、業務に役立つと回答した者：93.9%）であり、2024 年度と同様に目標値を大きく上回る結果となった（2024 年度 88.3%、95%）。
- 各プログラムにおいて、SDGs の関連分野を表示し、受講生に意識付ける工夫をし、アンケートでは 70.8%の受講者から SDGs について意識できたとの回答を得られた。
- 講座の実施形態については、昨年度までの形態を継承し、オンライン中心の講座については、リアルタイムに加えオンデマンドでも受講可能とし、受講者の都合に合わせた受講や反復した学習が可能な形とした。また、ビジネスプラン発表会をemCAMPUSで一般に公開して開催するなど、学外への公開の機会を積極的に作ることで、講座の認知度アップや受講生の今後の活動支援につなげた。
- オンライン中心の講座については、受講がよりスムーズかつ有意義に進むための工夫として、講師と受講生が交流する機会を意識的に作り、各受講生の理解度について講師が確認し、可能な限り修了までたどり着けるよう伴走を行った。（2025 年度修了率平均 88.3%）
- 地域のニーズを把握するため、地元自治体や企業が構成員である協議会等で意見を聴取し、改善に反映させた。

（４）グローバル化に関する事項

国立大学法人の重要な使命・役割の一つであるグローバル化において、当法人ではこれまで、学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成することを目標に、様々な取組を進めてきており、令和7年度におけるグローバル化に関する各取組での実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

- グローバル戦略本部の下に、マレーシア海外拠点推進室を発展的に再編し、ASEAN 推進室及び欧州推進室を設置することを決定した。
- 教育戦略本部とグローバル戦略本部の下に設置したグローバル教育推進部会にて、ダブルディグリープログラム等の新たなプログラムの設置に関する指針策定、実施中の国際連携教育プログラムのアンケートや成果検証、国費特別プログラムの申請、国際連携授業の全学展開等を行った。
- 令和6年度に採択された「文部科学省大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業『グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出』」を通じて、学内や地域における国際交流をはじめ、海外の同窓生や関係機関等との連携を活性化した結果、令和7年度は、海外実務訓練の派遣数がコロナ禍以降最大の64名（履修学生の13%）となるなど取組を加速させることができた。
- 海外大学等と連携したオンライン授業として国際連携授業を全学展開し、8科目において実施し、383名の学生が受講した。
- 海外研修プログラム（羽ばたけ！TUT）をはじめ、派遣交換留学、ダブルディグリープログラム等、各種留学プログラムを継続的に実施し、令和7年度の海外への派遣日本人学生の割合は、今年度の国際連携授業を含めて26.2%と高い数値を達成した（期間中の平均15.1%）。
- 外国人留学生へのアンケートを国際プログラム（ダブルディグリープログラムを含む）修了生の教育成果等に関するアンケートの中で実施し、対象者16名中15名から回答を得て、満足度9割と、目標を大きく超える高い満足度を実現した。今後、一般プログラムの留学生の満足度を把握するとともに、アンケートから得られた情報を元に改善へとつなげていく。

- ペナン海外研修は、教育プログラムとしての内容も習熟してきており、また、参加学生の満足度も高い。持続可能なプログラムとして、グローバルエンジニアのキャリアパスに組み込み、令和9年度から単位化が決定し、体制等の構築を開始した。
- 令和8年2月にマレーシア・ペナンで帰国留学生同窓会を開催した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、当法人において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」により、危機管理に関する審議機関、危機管理責任者の配置及び危機対策本部の設置等、管理体制を整備している。

また、公平かつ公正な職務の遂行及び本法人に対する社会的信頼の維持を図るとともに、健全な大学経営に資することを目的とする「国立大学法人豊橋技術科学大学コンプライアンス基本規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学公益通報規程」を定めるとともに、「国立大学法人豊橋技術科学大学研究公正規程」、「国立大学法人豊橋技術科学大学における競争的研究費等の取扱いに関する規程」、「国立大学法人豊橋技術科学大学研究インテグリティ及び研究セキュリティの確保に関する規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」等を定め、各事象に関する審議機関、担当責任者の配置、調査機関の設置及び内部通報窓口・外部通報窓口等の設置等、管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用への対応によるリスクについて

研究費不正使用、研究活動上の不正行為を発生させる要因を把握し、その対応のために研究費に関する具体的な「令和7年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、定期的に、教育研究評議会などの学内会議での注意喚起、研究費を正しく使用するための要点等をまとめたハンドブック「公的研究費の適正な取扱い」及び「公正な研究活動のため」の作成・配付のほか、教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止についての周知、科研費助成事業説明会の際に、研究費の不正防止に関する説明及び注意喚起を行った。

また、新規採用の教育職員及び研究員等の研究者に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施している。このほか、「研究者（学生を除く）に対する研究者倫理教育の取扱い」に従い、前年度末で有効期間5年が満了した教育職員に対し、再受講期限（9月末）までに受講するよう案内を行う等マネジメントを行うなどにより、受講対象者の受講率100%を達成している。本学教職員のほか、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育を実施した。

さらに、学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講している。

教職員及び学生の受講状況・成績等を把握するとともに、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理教育の実施方法等について検証を行っている。

本法人における研究不正行為に関する告発・相談を受け付ける窓口について、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、学内の受付窓口（内部窓口）に加え、第三者機関等に置く受付窓口（外部窓口）を設置している。

② ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの未然防止のための取組みとして、以下の対策を行った。

- ・新規採用教職員へ採用手続き時にハラスメント防止について説明及びパンフレットの配布

- ・公式ウェブサイト等において、「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知
- ・「研究室等の教育研究に関わる諸活動におけるハラスメント防止のための心構え」の周知
- ・公式ウェブサイト、学内専用ウェブページ（人事課、学生課）、学生便覧、安全衛生ハンドブック等における、ハラスメント防止体制、相談体制、相談員一覧等の周知
- ・各事務室等でハラスメント相談員一覧、ハラスメント防止ポスター等の掲示
- ・ハラスメント相談からの手続きの流れ、プライバシーの保護、不利益取扱いの禁止のポスターを掲示
- ・ハラスメント防止研修及びハラスメント相談員研修を実施
- ・ダイバーシティ推進センターのウェブサイトに「みんなの声」を開設
（キャンパスにおける環境改善などに係る意見・要望を匿名で投稿できる）
- ・課長・副課長対象の人事労務研修においてハラスメント防止について注意喚起
- ・ハラスメント防止体制の整備のため、ハラスメントの防止等に関する規程等を一部改正

法令違反その他の不正行為が生じている又は生じようとしている場合に通報できる公益通報窓口を学内窓口と学外窓口を設置し、通報しやすい環境を整えている。また、公式ウェブサイトに掲載し周知している。ハラスメント相談については、相談者のプライバシーを守り、相談しやすい環境を提供するため、相談の受領を公益通報の学外窓口と同様の民間相談機関に委託し、相談員一覧等においても周知している。

③ 個人情報保護によるリスクについて

個人情報保護への意識を高め、保有する個人情報の適正な取扱いについて理解を深めることを目的に国立大学法人豊橋技術科学大学個人情報管理規程第 16 条に基づき、教職員を対象とした個人情報保護研修を e ラーニングにて実施した。また情報セキュリティインシデント等に起因する個人情報漏洩防止のため、個人情報保護管理者及び外部委託業者を対象とした個人情報管理状況の点検を実施した。併せて、国立大学法人豊橋技術科学大学個人情報管理規程第 7 条第 2 項に基づく内部監査責任者による監査の他、監事監査を実施するなど、適切な管理体制による個人情報管理に必要な措置を講じた。

④ 情報セキュリティインシデントによるリスクについて

標的型攻撃や不正アクセス等のサイバー攻撃に対して、大学が保有する多岐にわたる情報資産についてリスク評価を踏まえた自律的な対策として「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2025-2027）」を策定し、基本計画工程表に基づいて実施計画の対応を進めた。

その他、情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策等として、以下の対応を行った。

- ・情報セキュリティ対策情報を学内専用ウェブページに随時掲載
- ・不審メール、ウイルス対策、不正アクセス対策等について、教職員に注意喚起・メールを随時配信
- ・全教職員を対象とした情報セキュリティに対する意識調査、意識向上トレーニングを実施

4 . 社会及び環境への配慮等の状況

本法人では憲章において、環境配慮の目標として、「自然と人が調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進めます。」と定め、教育・研究をはじめとする事業活動の中で学生、教職員が一体となって省エネなど環境負荷低減に取り組んでいる。

SDGs 取組方針を策定し、5 つの重点課題を定めるとともに、大学全体における SDGs に関する取組みを推進することを目的に「豊橋技術科学大学 SDGs 推進マニュアル」を作成し、学内関係者の理解促進に努めている。

また、グリーン購入法及び環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づいた、環境物品等の調達の推進、環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の

推進に関する基本方針に基づいた、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進、障害者優先調達推進法及び障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針に基づいた、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組んでいる。

さらに、本法人は特定事業者指定されておらず、環境報告書の作成及び公表の義務は課されていないが、法の趣旨を踏まえて環境配慮を推進するため、教育・研究における環境負荷の低減や環境保全のための取組みをまとめ、公表している。ここにおいて、外部からの評価として、資源エネルギー庁が公表している、省エネ法の定期報告書に基づく事業者クラス分け評価において、本学は 2015（平成 27）年度の評価開始以降、10 年連続で S 評価（省エネが優良な事業者）を受けた。

5 . 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制として、業務方法書、内部統制システムに関する基本方針及び内部統制推進体制等の取扱いに定めたとおり、内部統制システムを整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① モニタリングに関する事項

内部統制担当役員は、内部統制推進責任者等で構成する教育研究評議会及び戦略企画会議等を活用してモニタリングを行うとともに、内部統制推進部門である監査室からモニタリングの状況を、定期的に開催している役員打合せ、役員会において報告している。

また、監査室は、内部監査（業務監査及び財務会計監査）並びに経営協議会、教育研究評議会、戦略企画会議及び事務連絡協議会等を活用してモニタリングを行い、内部統制担当役員に報告している。

② 監事監査、内部監査の活用に関する事項

監事が行う月次監査及び年次監査の結果内容を、半期ごとに役員会において確認し、必要に応じて対策等を講じている。

例：財政状況（物価高騰対応、人件費管理等）、学生確保の状況（収容定員に対する博士前期及び後期課程学生数等）等

また、監査室が行う監査の結果・内容を、監査終了後に役員会において確認し、必要に応じて対策等を講じるとともに、諸会議において監査結果、是正状況等を報告している。

③ 研修等に関する事項

コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス基本規程及び公益通報規程の内容を新規採用教職員研修、外部資金説明会及び科学研究費補助金説明会で説明するとともに、個人情報保護・文書管理研修、研究活動の不正行為等防止・公的研究費の不正使用防止の e-ラーニング研修、情報セキュリティポリシーの自己点検・標的型メールの攻撃訓練、安全保障管理システムの説明会を行った。

6 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	3	—	—	—	—	3
令和 5 年度	3	—	—	—	—	3

令和 6 年度	36	－	33	－	33	3
令和 7 年度	－	4,137	3,846	－	3,846	291

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和 4 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		－	

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人 会計基準第 72		－	該当なし

第 3 項 による 振替額			
合計		－	

③ 令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	33	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：33 (人件費：33) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 33 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	33	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項 による 振替額		－	該当なし
合計		33	

④ 令和7年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	218	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究 組織改革分、基盤的設備等整備分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：206 (人件費：91、研究経費：77、その他の経 費：38) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：構築物 9、工具器具備 品 3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分 について十分な成果を上げたと認められることか ら、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	218	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,165	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基 準及び費用進行基準を採用した業務以外の全て の業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,096 (人件費：2,976、その他の経費：120) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：建物 5、建物附属設備 61、構築物 3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額 収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,165	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	462	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、 年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、 教育研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：457 (人件費：280、その他の経費：177) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：工具器具備品 5 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	－	
	計	462	

			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 462 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		3,846	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った 相当額：3
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	3
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った 相当額：3
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	3
令和 6 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3 学生収容定員に対し在学者数が一定率を下回った 相当額：3
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	3
令和 7 年度	業務達成基準 を採用した業務	189 学内プロジェクト（キャンパス老朽化対策事業）：189

	務に係る分		
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	102	退職手当：80 年俸制導入促進費：1 移転費：18 建物新営設備費：3
	計	291	

7 . 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	7,651
運営費交付金収入	4,065
補助金等収入	805
学生納付金収入	1,188
附属病院収入	－
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	－
その他収入	1,593
支出	7,651
教育研究経費	5,767
診療経費	－
一般管理費	－
その他支出	1,884
収入－支出	0

V 参考情報

1 . 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸

	資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。

財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済に よる収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・大学概要 2025-2026



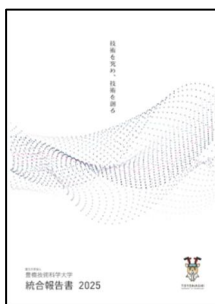
本学の基本理念や特色、各種データ等をわかりやすく紹介している。



2025-2026

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/docs/gaiyou.pdf>

・統合報告書 2025



本学の財務情報のほか、将来ビジョン、取組実績、ガバナンス等を学内外のステークホルダーに向けて紹介している。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/tut-togo-report.html>

・環境報告書 2025



本学における環境配慮活動の取組状況や実績等について紹介している。

環境報告書

2025



<https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/docs/kankyohoukoku2025.pdf>

以 上